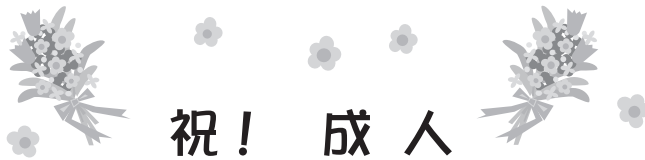


# ぎかいだより



発行日／2010年（平成22年）2月15日 発行／羽生市議会 編集／議会だより編集委員会



## 祝！成人

1月10日（日）産業文化ホールにおいて成人式が  
開催されました。

新成人は681人、式典には480人が参加しました。



## 会議のあらまし

（12月定例市議会）

- ・ 11月26日（本会議第1日）  
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、12月14日までの19日間と決定。  
諸般の報告の後、閉会中の継続審査とされていた議案第71号について特別副委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
  - ・ 続いて、議案第77号、同第81号、同第85号の3議案が上程され、質疑、討論、採決を行う。
  - ・ 続いて、議案第78号から同第80号まで、同第82号から同第84号までの6議案が上程され、提案説明を受け散会
  - ・ 11月27日、12月2日  
議案調査等のため休会
  - ・ 12月3日（本会議第2日）  
議案第78号から同第80号まで、同第82号から同第84号までの6議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託。  
続いて、市政に対する一般質問（3人）を行い散会
  - ・ 12月4日（本会議第3日）  
市政に対する一般質問（5人）を行い散会
  - ・ 12月5日、6日  
休日のため休会
  - ・ 12月7日（本会議第4日）  
市政に対する一般質問（4人）を行い散会
  - ・ 12月8日  
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
  - ・ 12月9日、13日  
各常任委員会事務整理等のため休会
  - ・ 12月14日（本会議第5日）  
付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。  
続いて、議員から議案3件が上程され、採決を行う。
  - ・ 続いて、市長から追加議案1件が上程され、採決を行う。
- 最後に、埼玉県都市競艇組合議会議員の選挙を行い閉会



そこが…  
聞きたい

# 市政に対する 一般質問

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、12月3日、4日、7日の3日間にわたり12人の議員によって行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

## 公園遊具の安全管理 について

中島 直樹 議員

・質問 市内の公園遊具の安全管理について、次の点を伺いたい。

①公園遊具の日常的な点検はどれくらいの頻度で、どのような形で行われているのか。

②2008年10月に国土交通省による安全対策ガイドラインが改定された。その後、撤去された公園遊具はどのくらいあるのか。

・答弁(まちづくり部長)

①市内の公園については、2種類あり、都市計画課が所管している都市公園等と、子育て支援課が所管している児童遊園とに分類される。

都市公園は、市民の憩いの場として、子どもから大人まで楽しめる様々な遊具などが

整備されている施設であり、10月末現在で55カ所設置され、そのうち遊具がある公園は36カ所で、ブランコなどの大型遊具が122基ある。児童遊園は、主に各地域の子ども達の遊び場として、神社の境内や集会所などにあり、10月末現在で80カ所設置され、大型遊具が256基ある。

これまで、都市公園及び児童遊園ともに毎月職員が目視と触診による点検と随時補修などを行い維持してきた。また、遊具の更新については、毎年計画的に進めているところである。

②都市公園等の遊具については、国の安全対策ガイドラインが改定される前であった

が、他市町村の遊具事故の状況等を考慮し、利用者の安全を確保するため平成20年度に36公園の遊具161基を点検した結果、回転遊具、ブランコ、滑り台など危険な遊具39基を撤去した。児童遊園の遊具については、同じく平成20年度に老朽化が激しい滑り台や鉄棒など危険な遊具3基を撤去した。また、平成21年度は、箱型ブランコ、滑り台、鉄棒など老朽化した遊具8基を撤去した。今後も安易に耐用年数による判断だけではなく適切なメンテナンス、修理を行い、長い期間使用できるように努めたいと考えている。

### その他の質問

・図書館の運営方針について



## 議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備えてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年度以降の会議録がご覧いただけますので、是非ご利用ください。

# 公民館図書室のあり方 について

保泉 和正 議員

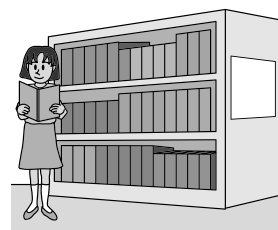
・質問 公民館は、地域における社会教育施設の1つであり、地域に住む多様な人々が集まり、市民のさまざまな活動が自由かつ活発に展開されており、それはまさに生涯学習の中核的拠点施設と言っても過言ではない。また、市民の学習、研究の場、学舎であ

り、情報収集の場として開放しているのが、公民館の図書室と考える。現状における公民館図書室の書籍の補充並びに図書室のあり方について検討等は実施されてきたのか、伺いたい。

・答弁（生涯学習部長）  
地域住民の読書ニーズに応

え、その図書の充実を図るため、公民館図書室を市立図書館の配本所と位置づけ、昭和58年に中央公民館から順次配本し、図書の充実を図ってきた。また、平成3年から地域ボランティアによる公民館図書室の円滑な運営を図っている。しかしながら、蔵書スペースが限られていることや、本市の財政上の理由などによる新刊書の新規購入が不十分なことから利用者に不便をかけていることも事実である。今後、ボランティアの協力を得

ながら、市内9公民館が所蔵する図書の定期的なローテーションや公民館においてリサイクルフェアを開催するなどして、地域住民からの図書の寄贈を募り、図書室蔵書の充実などを図っていきたいと考えている。



また、地方分権の進展及び多様化、高度化する市民の学習ニーズや国際化、情報化などの進展に伴う現代社会の課題への対応などから、平成15年6月に公民館の設置及び運営に関する基準が全文改正され、同基準に明記してあった図書室の設置の条項が削除されたが、市としても市民ニーズの把握や公民館における図書室の利用状況等を分析し、公民館図書室のあり方について検証していきたいと考えている。

# 羽生市の医療体制 について

根岸 義男 議員

・質問 都市民生委員会は、愛知県新城市へ夜間診療所の開設についての行政視察を行った。新城市は山間部が多く、羽生市の状況と異なるが、医療に対する市の危機管理意識や近隣医師会の協力体制など学ぶ点が多いと考えるが、次の点を伺いたい。

①羽生市の救急医療体制の現状と課題について

②夜間診療所の必要性について

・答弁（市民福祉部長）  
①羽生市は熊谷地区の第二次救急医療圏に属し、地域住民に対する救急患者の医療の確保を目的として熊谷市、行田市、羽生市の3市により地元

の羽生総合病院を含めた7つの病院での夜間救急医療体制が確立されている。  
また、小児医療に関して、熊谷、深谷、児玉地区で実施している二次救急医療運営制度がある。この制度は、小児の特に夜間における入院治療を必要とする救急患者の医療確保を目的とした運営事業で、行田総合病院ほか3カ所の病院が対象となっている。このような羽生市の夜間救急医療の現状と愛知県新城市の状況を重ねて考察し、共

通して見えてくることは、地元医師会と総合病院との連携強化を図り、さらなる医療体制の充実を目指すこと、それと夜間救急医療体制整備の1つとして医師不足の解消を図ることなどが課題として挙げられると考える。  
②夜間診療所の開設にあたっては、県が主導する将来計画との整合性を考慮しなければならず、今後予定されている救急医療圏の変更後の様子を見据えながら、慎重に対応したいと考えている。



# 河田市長の今後の政治姿勢と新年度予算編成について

藤倉 宗義 議員

・質問 次の点について伺いたい。

①河田市長は、来年6月10日には任期満了を迎えるが、今後の政治姿勢について、どのように考えているのか。  
②河田市政の総括ともなる新年度予算編成は、どのような姿勢で臨むのか。

・答弁(市長)

①市長就任から3年半が経過した。その間、市民が主役のまちづくりを基本理念とし、地域力の向上に力を注ぐとともに、行財政改革に取り組み、借入金削減、各種補助金の見直し、職員削減による実質400名体制を実現する

ことにより、約50億円の削減効果を上げられたと認識している。

残された任期6カ月余りを粉骨砕身、奮闘することはもとより、来る市長選挙には再度立候補し、市民の皆様との審判に臨みたいと決意している。

②個人市民税、法人市民税をはじめとした市税の落ち込みは確実であり、平成22年度の財政運営は平成21年度以上に厳しいものになると予測している。現在、新年度予算に係る各



課予算要求のヒアリングが終了し、本格的な編成作業に入るところであるが、収支バランスは15億円を超える差が出ている。こうした中で大切なことは、職員とともにそれぞれ創意と工夫を持って仕事に

当たることであり、少ない予算をいかに効果的、効率的に市民の皆さんへ還元できるかであると考える。市民の安全と安心を守り、ニーズに応えていくためにも、一層の選択と集中を図るなど、メリハリのある予算編成をしたいと考えている。

## その他の質問

・人口減少、高齢化をくいとめる企業誘致について  
・協働のまちづくりとして街灯、防犯灯の増設を

# 事務事業評価と事業仕分けについて

斉藤 隆 議員

・質問 事業仕分けとは、事業の重要性、必要性、有効性、有益性、公益性を多角的に見極め、廃止か、存続か、縮減か、再編成か、或いは今以上の発展を目指すのかを判定し、併せて事業執行の選択性として、官がやるべきか、民がやるべきか、NPO法人な

どが担うべきかを仕分けていく作業である。事業仕分けは、行財政改革の推進に当たっては必要なツールであり、洗練された事務事業評価は必ず事業仕分けの取り組みへと発展していくと認識している。事業仕分けについての認識及び取り組みについて、

見解を伺いたい。

・答弁(企画財務部長)

本市の行政評価は、事務事業を目的の妥当性、行政関与の妥当性、有効性、効率性、公平性を観点に評価し、目的を成就するために、その評価をもとに改善、改革が重要と考えている。改善、改革の中には、目的を達成したことや、目的がなくなったことによる廃止、事務事業自体を他の実施主体へ移管、委任、委託するなどの検討はもとより、より多くの費用と人材を

投入すべきもの、場合によっては方法を変えることなど、事業の廃止と新規事業の創設なども含まれると認識している。また、基本事業評価では、構成する事務事業の優先度、目的を達成するための新規事業の掘り起こしなどもその一部として実施すべきものと認識している。

これらのことから、現在の羽生市行政評価において既に包括的に実施しているものと考えている。

## その他の質問

・ヒブワクチン接種助成について  
・全国学力・学習状況調査に



# 市民の健康管理の取り組みについて

茂木 延夫 議員

・質問 公明党、蜂須議員及び薫風会は、青森県板柳町、鶴田町及び田舎館村への行政視察を行った。特に鶴田町が、平成16年4月に制定した朝ごはん条例と条例制定に伴う市民の健康管理の取り組みが参考になった。鶴田町の学校給食は条例施行に伴い、平

成16年7月1日からめん類、パン類を廃止し、米飯に切り替えたとのことである。羽生市学校給食のパン類を地元産の減農薬・減化学肥料で栽培された彩のかがやきを原料とした米粉パンにしたらどうかと考えるが、見解を伺いたい。

・答弁（学校教育部長）

パンについては、県の外郭団体である埼玉県学校給食会と契約し、さいたま市岩槻区の学校給食パン・米飯協同組合岩槻工場で炊飯、製造し、直接羽生市内の各小・中学校に配送している。現在、岩槻工場で製造されている米粉パンの給食は、年数回実施している。

岩槻工場は1日平均約10万个のパンを製造する工場であるため、羽生市分の5,300個だけ米粉パンを製造するには、工場の生産ラインの関係

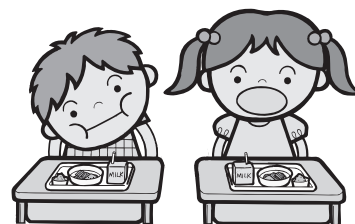
から不可能と伺っている。本年度の同工場で製造される米粉パンの原料は、ほくさい農協の彩のかがやき50%、県内産小麦50%で、羽生市産の彩のかがやきも多く使用されていると伺っている。

今後、米粉パンの提供回数を増やすには、価格が高高であるため学校給食費の改定なども検討しなければならぬことや他市町村との関連、他の食材とのバランスや今後の価格動向を見極めながら、少しでも米粉パンの給食が増や

せるよう、学校給食会へ働きかけていきたいと考えている。

## その他の質問

・新たな産業の振興について



# キャッセ羽生について

奥沢 和明 議員

・質問 キャッセ羽生には、インターナショナル・ビアコンペティションに9年連続入賞した「こぶし花ビール」や農林水産省が選定する全国郷土料理百選に選ばれた「いがまんじゅう」、さらにうどん屋のむじな庵、そして農産物直売所、農業体験棟などすば

らしいものがたくさんある。そしてすぐ隣には県立羽生水郷公園もあり、東京近郊で羽生インターチェンジがすぐそばという地の利もある。しかし、何かが足りないと考えているが、キャッセ羽生についての現状と今後の方策について、見解を伺いたい。

・答弁（経済環境部長）

キャッセ羽生は、都市住民との交流拠点施設として、平成13年4月に開園以来、(株)羽生の里やコスモス工房は、それぞれの施設を利用し、地元農産物の直売や加工などに取り組んでいる。このうち、(株)羽生の里については、埼玉県中小企業再生支援協議会の指導をいただくとともに、代表取締役へ民間からの就任などにより平成18年度から黒字になるなど、経営改善が図られてきた。本年度も隣接する水

族館の売店を受託し、業務拡大などに取り組んだ結果、黒字になると見込まれている。

しかしながら、(株)羽生の里は、これまで多額の累積損失

を抱えており、これを早急に解消しなければならぬと考えている。したがって、今後とも市及び(株)羽生の里が連携し、体験メニューやイベントの充実を図り、リピーターの確保に努め、多くの来園者呼び込み経営改善に取り組みでいきたいと考えている。

## その他の質問

・市内商店街の活性化対策について

・ゆるキャラサミットの開催について



キャッセ羽生

# 図書館の運営について

入江 國夫 議員

・質問 羽生市としては、図書館業務のうち窓口業務を民間業者に委託する予定であるとのことだが、日本図書館協会の調査によると指定管理者制度を導入しないと指定管理者自治体は400強にもものぼる。それにも関わらず図書館の運営に指定管理者制度を導入したほうが市民にとってメリットがあるとのことだが、経費削減と利用時間の延長以外に市民にとってメリットがあるのか、見解を伺いたい。

・答弁(生涯学習部長) 指定管理者制度の移行については、市民サービスの向上と経費削減が図られているか、



羽生市立図書館

図書館業務の継続性・蓄積性が保たれているか、個人情報保護が徹底されているか、地域ボランティアと協働で図

書館運営がされているかなど課題がある。これらの課題を念頭に、指定管理者を導入している栃木県真岡市立図書館、窓口業務のみを委託している桶川市立図書館を視察した。それぞれの図書館において、開館日数や開館時間の延長による量的サービスの拡大によって、利用者の増加及び経費削減が図られていた。

なお、指定管理者制度の移行検討については、メリット・デメリットがあるので、市民サービスの向上を第一に

考え、経費削減と事務の効率化を踏まえ、まずは、窓口業務の実績がある専門業者に委託し、業務の運営状況と市民サービスの向上を検証し、指定管理者の導入を考えている。

## その他の質問

・岩瀬土地区画整理事業について

・羽生総合病院との話し合いの到達は

・民主党を中心とした新しい政府が発足したが感想をお聞きしたい

# 道の駅周辺整備について

丑久保 恒行 議員

・質問 道の駅に市外・県内、県外から人が集まることは、道の駅の売り上げにもつながり、市の財政に貢献するものと考えられる。道の駅から川俣関所跡、勤兵衛松、埼玉用水路沿いを通り道の駅へ戻る西回りコースと道の駅から川俣関所跡、土手沿いから東へ向かい、北河原用水路をバイパスに向かい道の駅へ戻る東回りコースの2コースを散策コースとして整備したら健康増進にもなると考えるが、見解を伺いたい。

・答弁(経済環境部長) 道の駅を中心とした散策コースの設定は、道の駅利用

者にトイレ休憩や買い物だけでなく、地域の文化や景観などを楽しんでもいただくことができる。西コースについては、県道行田佐野線の昭和橋から北河原用水路までの歩道が未整備であるが、当該道路については、既に県からの地元説明会において道路と合わせて歩道も整備されるとの説明がなされている。よって、これらの整備が完了後、現地を確認し、散策コースとして設定したいと考えている。また、東コースについては、北



道の駅はにゅう

河原用水路沿いからし菜や桜の木があり季節によっては美しい景観が楽しめるものと考えられる。しかし、用水路沿いのコースとなるため用水が流れる時期に安全性の確保などを確認した上で、散策コースとして設定したいと考える。

## その他の質問

・122号バイパスの整備状況について

・教育環境の充実に向けて

・観光人口100万人実現に向けて

# イオンモール羽生周辺の交通 安全対策の進捗状況について

島村 勉 議員

・質問 平成21年3月議会において、県道鴻巣羽生線の砂山地内の交差点、須永輪業前の信号機設置と交差点改良について、平成21年3月中に地元説明会を開催し、平成21年度に用地測量、用地買収するとの回答を得た。今年度も残り少なくなってきたが、その

後の進捗状況について、伺いたい。

・答弁（都市整備部長）

県道鴻巣羽生線と市道0114号線との交差点整備については、埼玉県によりイオンモール羽生周辺の交通渋滞緩和と交通安全対策として整備が進められている。県は、交

差点改良工事について、平成21年3月24日に事業説明会を開催し、8月から9月にかけて用地測量及び設計業務を実施し、警察協議を行い、11月20日に地元役員や地権者を対象に用地説明会を開催したところである。

今後の予定としては、説明会で建物物件調査の実施について地権者の理解を得たため、12月から1月にかけて建物物件調査及び補償額の積算を行い、2月頃から用地交渉に着手したいとのことであっ

た。なお、工事着工は用地買収、そして建物物件等の移転が完了次第、着手予定であると伺っている。

市としても、この交差点改良工事は交通渋滞の緩和はもとより、地域住民の方々の交通安全の確保を図るため、早期完成が望まれることから、地権者の方々や地域の方のご理解とご協力をいただき、事業を推進していきたいと考えている。

## その他の質問

・汚泥再生処理センターの炭化肥料（たんびくん）の活用について



## その他の質問

・羽生総合病院の新築移転の支援について

# \*子宮頸がんの予防 について

小野 幸夫 議員

・質問 子宮頸がんは、日本では毎年約8,000人が新たにかかる病気であり、約2,500人の女性が亡くなっている。また、治療のため妊娠をあきらめるケースもあり、少子化の問題から見ても早急な取り組みが必要であると考える。子宮頸がん検診の重要

性と子宮頸がんワクチン接種の重要性をどのように市民に啓発するのか。また、児童・生徒に対してどのように指導するのか、教育委員会にも併せて伺いたい。

・答弁（①市民福祉部長、②学校教育部長）

①高校生や若い世代に向けて、

早期に子宮頸がんを発見するために、検診を受けることの重要性や正しい知識、検診方法などを分かりやすく、親しみやすい言葉で情報提供していくことが重要である。そのためリーフレットやホームページなどにより、啓発に努めていきたいと考えている。また、子宮頸がんワクチンの接種に関しては、接種をしても全ての子宮頸がんを予防できるわけではないが、子宮頸がん検診の重要性も併せて幅広い年齢層に対し情報提供を

行い、繰り返し普及啓発に努めていきたいと考えている。  
②現在の小・中学校の保健学習では、性教育について、段階的に学習しているが、子宮頸がんに関する指導は行っていない。学習内容や子ども達の発達段階を考えると、現時点では子宮頸がんに関する指導を行うのは難しいと考えている。しかし、性教育に関する情報も多くなっているため、保護者への情報提供については検討したいと考えている。

\*子宮頸がんとは  
子宮がんには、子宮の入り口にできる子宮頸がんが子宮本体にできる子宮体がんがある。子宮頸がんは子宮体がんは発生する場所、原因、年齢も大きく違っている。子宮頸がんは、ウイルス感染であり、ヒトパピローウイルス（HPV）の感染が発生原因であり、性交渉により感染する。しかし、子宮頸がんの最大の特徴は、唯一予防が可能であるという点である。

# 公契約条例の研究について

蜂須 直巳 議員

・質問 市が発注した工事や業務委託は、昨今の経済状況から価格のみが重要視され過ぎていていると考える。また、工事を発注した公的機関が、その業務に携わる労働者の賃金に無関心でいることは、社会全体の低賃金化や労働者の低賃金化を招くことになっていくと考える。官公庁には、できる範囲で最低賃金を守らせ、社会的公正を実現していく責任が求められていると思いが、見解を伺いたい。

・答弁 (企画財務部長)

公契約条例については、賃金確保条例とも言えるものであり、具体的には自治体が発注する工事や業務について、これらの現場で働く全ての労働者の賃金や労働条件等をあらかじめ請負契約の中で定めるよう条例で規定するものであると認識している。

本市が発注する公共工事や業務について、労働者保護の

観点から受注者に対し、労働基準法や最低賃金法などの国によって定められた労働関係法令を遵守するよう、その徹底を図っているところである。

また、平成19年度から価格以外の要素も考慮して落札者を決定する総合評価方式を導入しており、今後さらに拡大導入していくなどの改革を進めながら、公共工事や業務の質の確保及び労働者の適正な労働条件の確保に努めていきたいと考えている。

そして、公契約条例については、今後、国や県において公契約法や公契約条例が、ど



のように位置付けられていくのか、その動向を見据えながら、また、併せて先進的な野田市の取り組みや他の自治体等の意見交換も踏まえ、研究を行っていきたいと考えている。

その他の質問

・平成22年度予算編成について

## 議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について各議案に対する賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。

今期定例会では、次の議員によって行われました。

### 小野 幸夫 議員

○議案第77号 専決処分の承認を求めることについて

・質疑 今回の新型インフルエンザ予防接種の助成は、国が定めた助成以外に羽生市独自で1,000円の助成をしようとするものであるが、助成額等の決定の経緯について伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)



本会議傍聴の様子

に係る助成措置については、要綱の中に、助成にあたり、それぞれの市町村の実情に応じて助成金額を定めることができることから、近隣の状況等を見ると、加須市・行田市は、ともに1回それぞれ1,000円、合計2,000円という助成を早々に決定した。よって、当市においても、優先接種者、すなわち妊婦、基礎疾患がある方、幼児、1歳未満児の保護者、小・中・高校生及び65歳以上の高齢者を対象とし、1回1,000円を助成することに決定した。

### 中島 直樹 議員

○議案第78号 平成21年度羽生市一般会計補正予算第7号

・質疑 次の点について伺いたい。

- ① 準要保護児童の増加に伴い学用品費、学校給食費等に係る補正予算が計上されているが、準要保護児童の認定基準は。
- ② 今回の対象人数は何人か。

・答弁 (学校教育部長)

① 要保護・準要保護の就学援助費の支給については、羽生市就学援助費支給要綱に基づ

今回の新型インフルエンザ予防接種に際して、国から全国統一の国が定める事業の実施要綱が、11月上旬に送付されてきた。当市においても要綱に基づき、優先接種者のうち、まず、低所得者の方、生活保護受給者及び市民税非課税世帯の方のワクチン接種費用を無料とした。その負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1である。また、低所得者以外の接種





き、経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して就学援助費を支給している。

要保護の認定基準は、児童・生徒の保護者が生活保護法に基づく要保護者である場合であり、要保護の認定基準は、要保護に準ずる程度に生活が困窮していると認められる場合である。具体的には、地方税法の規定により個人事業税・市民税・固定資産税の減免されている場合や国民年金法の規定による保険料の減免、国民健康保険法の規定による保険税の減免または徴収猶予を受けている場合、児童扶養手当の支給を受けている場合等である。

②対象人数について、11月30日現在、小学校は、要保護児童数18人、準要保護215人で合計233人。中学校は、要保護生徒数10人、準要保護137人で合計147人である。

**斉藤 隆議員**

○議案第80号 羽生市行政組織条例の一部を改正する条例  
・質疑 次の点について伺いたい。

①都市整備部とまちづくり部を統合して、まちづくり部とするとのことだが、統合に至るまでの経緯は。

②統合の目的について、新たな政策実現への対応及び各課相互の連携強化のためとしている。新たな政策実現への対応とは、具体的に何を想定しているのか。

**・答弁(企画財務部長)**

①当初、まちづくり部及び企業立地支援課の存廃を検討した。しかし、羽生総合病院の移転関係も担当していることから存続とした。また、都市整備部門との連携により、移転に関する諸問題が迅速に処理できるなどの効果が期待でき

ることから統合することとした。

②新たな政策実現への対応については、羽生総合病院の早期移転の実現、それと総合振興計画で示した観光交流人口100万人事業をより円滑に推進するため、商工課を商工観光課とし、新たに観光と地域ブランド戦略の推進を組み合わせた観光ブランド係を同課に設置するものである。

〈その他の質疑〉

議案第78号、84号

**藤倉宗義議員**

○議案第78号 平成21年度羽生市一般会計補正予算第7号  
・質疑 次の点について伺いたい。

①プレミアム付き商品券発行事業の課題として、大型スパーでの使用が多く、効果に疑問がある。当局はどのように考えているのか。

②商業関係者の窮状を市の創意工夫で改善しようという考えはないのか。今後、市独自の商業活性化策について、当局はどう考えているのか。

**・答弁(経済環境部長)**

①事業主体である商工会において、大型店も会員であることから、商品券の利用について制限ができなかったものの、定額給付金の交付時期に合わせて実施したことや、関連したイベントの開催などにより一定の効果があつたものと考えている。

②厳しい経済情勢にあることから、1つの商店街をモデル地区に定め、活性化検討協議会を立ち上げて、活性化策について早急にまとめたいたいと考えている。また、商工課は商工会と同じ市民プラザ内にあり、また、同じフロアにあるため、商工会や商工業者の意向を把握して、商工業の振興を図っていきたいと考えている。

**保泉和正議員**

○議案第78号 平成21年度羽生市一般会計補正予算第7号  
・質疑 次の点について伺いたい。

①担い手経営展開支援リース事業を行うことのメリットは何か。

②本事業でリースできる農業機械の品目と今回の事業での導入予定の機械は何か。

**・答弁(経済環境部長)**

①リースによる機械の導入は、単年度での多額な負担とならず、一定の年数でのリース料の支払いで機械が導入できることから、初期投資額の負担軽減が図られる。また、減価償却や保険の加入手続などの事務が軽減でき、リース料は経費として全額損金処理できるためコストを正確に把握することができるとである。

②特に限定せず、農業機械をリース方式で導入するものであれば対象になる。また、この度の事業実施者は、下新郷地区の認定農業者で、現在の経営規模は主穀作16・9haで、今後新たに5haの規模拡大を図り、全体では21・9haを目指している専業農家である。今回、導入する機械はコンバイン6条刈り1台で、事業費は約1,530万円、これに対する補助金額は7年間のリース期間について毎年50万円とし、本年度50万円を支援すべく、予算措置したものである。

### 羽生市まちづくり 自治基本条例を可決

9月定例会において、市長から羽生市まちづくり自治基本条例が上程されました。

市議会では、この条例の審査を行うために、羽生市まちづくり自治基本条例審査特別委員会を設置し、9月から11月までの間に、3回の委員会を開催いたしました。

委員会では、用語の定義や市民の権利と責務などについて、さまざまな議論がなされ、11月10日の委員会において、採決が行われ、賛成多数で可決すべきものと決しました。

この委員会の決定に基づき、12月定例会初日に、委員長報告の後、採決が行われ、本条例は賛成多数で可決されました。

### 八ツ場ダム建設推進を 求める意見書を可決

八ツ場ダムは、関東一都五県の治水、利水を担う多目的ダムとして期待されているダムです。

現在、この八ツ場ダムの建設が凍結されていることから、本会議最終日に議員提出議案

として「八ツ場ダム建設推進を求める意見書」が上程され、採決の結果、本議案は賛成多数で可決されました。本議案が可決されたことから、国に対し意見書を提出いたしました。



八ツ場ダム建設予定地を視察

### 「子宮頸がん撲滅のための 施策を求める意見書」を可決

子宮頸がんの予防ワクチンが国に承認されたことから、無料クーポン券による検診やワクチン接種の公費助成制度の創設などの施策を国に求める意見書が、本会議最終日に議員提出議案として上程され、採決の結果、本議案は賛成全員で可決されました。

本議案が可決されたことから、国に対し意見書を提出いたしました。

### 人権擁護委員候補者の 推薦に同意

人権擁護委員の丹下賢一委員の任期が3月31日をもって満了となるため、新たに西田茂氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

### 戸田競艇場

県内16市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。本年度は8千万円の交付金を受けています。

### ◆開催日◆

日	月	火	水	木	金	土
	2月15日	16	17	18	19	20
				日本財団会長賞		
21	22	23	24	25	26	27
会長賞				第27回関東日刊紙競艇記者クラブ杯		
28	3月1日	2	3	4	5	6
クラブ杯						
7	8	9	10	11	12	13
				'10オムロンカップ		
14	15	16	17	18	19	20
オムロンカップ						

### 審議案件とその結果 (12月定例会市議会)

- ▽議員提出議案
  - ◎12月14日 原案可決
    - 議案第5号 議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
    - 議案第6号 議案 八ツ場ダム建設推進を求める意見書
    - 議案第7号 議案 子宮頸がん撲滅のための施策を求める意見書
  - ◎11月26日 承認、原案可決
    - 議案第71号 羽生市まちづくり自治基本条例
    - 議案第77号 専決処分承認を求めることについて(平成21年度羽生市一般会計補正予算(第6号))
    - 議案第81号 羽生市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
    - 議案第85号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
  - ◎12月14日 原案可決、同意
    - 議案第78号 平成21年度羽生市一般会計補正予算(第7号)
    - 議案第79号 平成21年度羽生

- 市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第80号 羽生市行政組織条例の一部を改正する条例
- 議案第82号 羽生市税条例の一部を改正する条例
- 議案第83号 羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第84号 羽生市介護保険条例及び羽生市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

### 傍聴のご案内

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。また、常任委員会の傍聴(5席程度)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

# 議会の手引 市議会への請願・陳情はこのように…

請願・陳情を市議会に提出する場合は、次の様式で作成し議会事務局へ提出してください。

## ○請願(陳情)書の提出要領

- 1 請願書は、議員の紹介を必要とするため、必ず請願書表紙に紹介議員の署名押印を受けてください。ただし、先例により議員は自分の所属する委員会の所管に属する内容の請願の紹介者にはならないことになっています。
- 2 請願(陳情)書は、提出者の住所氏名等を記載し押印してください。(署名者についても同様とします。)
- 3 法人は、代表者がその資格で署名押印してください。
- 4 陳情書、その他のもので、その内容が請願に適合するものは、市民の意志を尊重し、請願に準じて取り扱われます。
- 5 請願(陳情)書は、下記様式に準じて作成してください。形式不備の場合は返されることがあります。  
なお、本様式は縦書きですが、横書きでも結構です。

### 様式例

「表紙」  
請願(陳情)書  
紹介議員氏名  
(陳情書の場合は紹介議員不要) 印

### 「内容」

件名(内容を察知できる件名を付してください。)  
要旨(なるべく簡潔に書いてください。)  
提出理由(1. 提出理由は詳細に書いてください。)  
(2. 内容により簡単な図面または参考書類を添付してください。)

右、地方自治法第百二十四条の規定により請願します。  
(右、陳情します。)

平成 年 月 日  
住所(又は居所)  
氏名 印  
(法人の場合は代表者名印)

請願、陳情者が二名以上の場合は連記してください。  
その場合は代表者を決めその旨を記してください。

羽生市議会議長 様

## 3月定例市議会の日程案内

3月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
2月24日	水	午前10時	本会議初日(開会)
2月25日	木		
3月4日	木		議案調査等のため休会
3月5日	金	午前10時	本会議(議案に対する質疑)
3月6日	土		
3月7日	日		休日のため休会
3月8日	月	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
3月9日	火	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
3月10日	水	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
3月11日	木	午前10時	各常任委員会
3月12日	金	午前10時	各常任委員会
3月13日	土		中学校卒業式
3月14日	日		休日のため休会
3月15日	月	午前10時	各常任委員会
3月16日	火	午前10時	各常任委員会
3月17日	水		
3月22日	月		事務整理等のため休会
3月23日	火	午前10時	本会議最終日(閉会)

※3月定例市議会の日程は、正式には2月22日(月)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

# 各常任委員会の経過

## 総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案3件でした。

平成21年度羽生市一般会計補正予算第7号の審査では、総務費において「今定例会において、羽生市まちづくり自治基本条例が可決され、協働によるまちづくり基金の位置付けは今まで以上に重要になった。今後、基金をどのように活用していくのか。」との質疑に対して「協働によるまちづくり基金は、平成20年度の清掃センターの取得金を含む原資を積み立て、今年度より基金の運用益を協働によるまちづくり事業に充てている。今後運用益を有意義に活用し、協働によるまちづくりを推進していきたいと考えている。」との答弁がありました。



審査結果を報告する島村委員長

また、羽生市行政組織条例の一部を改正する条例の審査では「商工課を商工観光課へと守備範囲を広げたわけであるが、戦略上の明確なプランが見えてこない。どのような理由により今回の改正を行ったのか。」との質疑に対して「商工課の名称変更は、第5次総合振興計画の中で示した、観光交流人口100万人事業を政策的に推進していくため、また、重点的に進めていくため、組織体制を整備するものである。現在、商工課において観光基本計画を策定中であり、具体的な方向性は、その中で見えてくるものと考え

る。」との答弁がありました。これらの審査の結果、付託議案3件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案4件でした。

平成21年度羽生市一般会計補正予算第7号の審査では、民生費において「高齢世帯の増加や不況の影響で、生活保護世帯が増えていくのは、やむを得ないことであり、支援を行う一方、できるだけ自立させるような指導も必要である。その点について見解を伺いたい。」との質疑に対し「無年金者の増加や国民年金だけでは生活できない単身高齢者が生活保護を開始するケースが増えている。若い世代では、母子世帯が増えており、リストラなど不況の影響を受けているものと思われる。今後も就労指導をしっかり行っていく。」との答弁がありました。また、羽生市事務手数料徴



審査結果を報告する松本委員長

収条例の一部を改正する条例の審査では「戸籍事務の電算化に伴うセキュリティ対策をどのように行うのか。」との質疑に対して「戸籍のデータは、市民生活課の職員以外は、閲覧することも、操作することもできないシステムにすることと、データを市役所の外に持ち出させないという取り扱いを徹底することでセキュリティに万全を期す考えである。」との答弁がありました。

また、「従来の紙ベースの戸籍の取り扱いについて伺いたい。」との質疑に対し「戸籍は、100年間保存することになっているため、地下の倉庫に保存する予定である。」との答弁がありました。これらの審査の結果、付託議案4件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 12月定例市議会傍聴者数

11月26日	2人
12月3日	21人
4日	30人
7日	24人
14日	2人
計	79人

### 常任委員会傍聴者数

12月8日.....1人  
計1人でした。

### 《議会だより編集委員会》

委員長	高橋 督儀
副委員長	中島 資二
委員	藤倉 宗義
委員	島村 勉
委員	松本 敏夫



ご意見などを  
編集委員会まで

☎048(561)1121

(内線 513)